

# 令和元年度の 主な事務事業の評価シート (環境局)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30101010	地球温暖化対策事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 地球温暖化対策推進法、気候変動適応法、川崎市地球温暖化対策推進条例 等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画、総合都市交通計画、スポーツ推進計画、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	114,995	111,562	114,995	118,892	114,587	114,995	97,932		114,995		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	37,496	—	37,496	37,350	—	37,496	29,366		37,496		
		一般財源	77,499	—	77,499	81,542	—	77,499	68,566		77,499		
	人件費 <sup>※</sup> B	64,457	64,457	68,393	68,393	68,393	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	179,452	176,019	183,388	187,285	182,980	114,995	97,932	0	114,995	0	0	
	人工(単位:人)	7.61		8.05									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・事業者・行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地球温暖化対策等が産業振興、防災対策、健康維持等にも寄与する「マルチベネフィット」を重視しながら、低炭素社会を構築します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地球温暖化対策推進計画」に基づき、市民・事業者などの多様な主体の協働により、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地球温暖化対策推進基本計画、実施計画に基づく取組(緩和策・適応策)の推進 ②川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)のネットワークを活用した「COOL CHOICE」をはじめとする協働の取組の推進 ③地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進(CC川崎エコ会議会員数:100団体) ④かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数:14,000人)及び東京オリンピック・パラリンピックを契機としたかわさきエコ暮らし未来館の魅力向上に向けた取組の推進 ⑤「地球温暖化対策の推進に関する条例」に基づく計画書・報告書制度の運用及び優れた取組を行った事業者の表彰 ⑥優れた環境技術・製品等の認定・認証する低CO2川崎ブランド制度等の運用(低CO2川崎ブランド認定件数:全86件)、運営体制及び制度の検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、市域における温室効果ガス排出量が、人口や商業系建築物の増加等により目標に達しないものの、排出量の7割以上を占める産業系で減少しており、基準年度と比較し18.6%の削減となっています。引き続き、排出量の多い産業系の事業者に対し計画書・報告書制度を効果的に運用することで、事業者の自主的な取組を促すとともに、市民や事業者に対する普及啓発に努め、排出量の削減を図ります。 ※温室効果ガス排出の削減割合は、推計に必要な統計データ公表の都合上、R1年度欄の数値は、最新の推計結果である平成29年度暫定値を記載しています。 ②については、COOL CHOICE普及促進コーナーの出展(19回)や異分野コラボ企画などを協働で実施しました。 ③については、市内企業等に川崎温暖化対策推進会議への参加を促した結果、会員数が108団体となり、目標を上回りました。 ④については、展示のリニューアル、環境教室の実施などを行い、来場者数は14,688人となり、目標を上回りました。 ⑤については、計画書・報告書制度を運用するとともに、優れた取組を行った事業者を表彰しました。 ⑥については、CO2削減に貢献する製品等を新たに12件認定(全97件)し、目標を上回りました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	低CO2川崎ブランド認定製品等件数(累計)	目標	81	86	91	96	件
	説明	ライフサイクル全体でCO2削減に貢献する川崎発の製品・技術、サービスを評価し、広く発信することを通して地球温暖化防止を図る制度において認定を受けた製品等の件数	実績	85	97	—	—	
2	成果指標	かわさきエコ暮らし未来館等の来館者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000	人
	説明	地球温暖化、再生可能エネルギー等の体験型学習施設である「かわさきエコ暮らし未来館」の来場者数	実績	12,925	14,688	—	—	

3	成果指標	川崎温暖化対策推進会議(GC川崎エコ会議)会員数	目標	100	100	100	100	団体
		説明 市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数	実績	107	108	—	—	
4	成果指標	市域における温室効果ガス排出量の削減割合	目標	-20.1	-20.2	-20.2	-20.3	%
		説明 本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標(令和12年度までに平成2年度比で30%以上の削減)の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合	実績	-19.2	-18.6	—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年末のCOP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議)において採択された「パリ協定」の内容を踏まえ、国においても平成28年5月に地球温暖化対策計画を策定しました。また、平成30年12月に気候変動適応法が施行されるとともに、令和元年11月以降、自治体によるCO2排出実質ゼロ表明が相次いでおり、本市は令和2年2月に2050年のCO2排出実質ゼロを表明しました。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:地球温暖化対策推進基本計画の改定及び地球温暖化対策推進実施計画(第1期間:平成30~令和3年度)の策定 H22年度:地球温暖化対策推進基本計画の策定及び地球温暖化対策推進実施計画の策定 H21年度:地球温暖化対策推進条例の制定

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	「パリ協定」に基づく温室効果ガス排出量削減や気候変動影響への適応が世界的に求められており、取組のさらなる推進が求められています。また、地球温暖化対策推進法により、地方公共団体実行計画の策定の義務が規定されているとともに、気候変動適応法により、地域気候変動適応計画の策定の努力義務が規定されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	年度目標値に届いていないものがあるものの、成果指標は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	平成28年度から低CO2川崎ブランド認定について、市の直営から低CO2川崎ブランド等推進協議会への運営に移行しました。また、かわさきエコ暮らし未来館の運営については委託により行っています。温室効果ガス排出量の推計については、効率的かつより実態に合わせた算定方法を検討していく必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 年度目標値に届いていない指標があるものの、地球温暖化対策推進基本計画の目標である令和12(2030)年度の温室効果ガス排出量は、平成2(1990)年度比で30%以上の削減に向け、18.6%の削減となっています。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地球温暖化対策推進計画に基づき、引き続き、温室効果ガス排出量削減の取組(緩和策)と気候変動への適応策を着実に推進していきます。 また、市域の温室効果ガス排出量の削減については、排出量の7割以上を占める産業系の事業者に対し、計画書・報告書制度の効果的な運用や環境功労者表彰等の取組を通じ一層の自主取組を促すとともに、市民や事業者に対する普及啓発に努め、取組を推進していきます。 2050年脱炭素化の実現を目指し、本市が目指す将来像やその実現に向けた戦略、取組の方向性を示すスキームを策定していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①地球温暖化対策推進基本計画、実施計画に基づく取組(緩和策・適応策)の推進
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①川崎市地球温暖化対策推進基本計画、実施計画に基づく取組(緩和策・適応策)の推進及び計画改定の検討【変更】 ⑦2050年の脱炭素化の実現を目指した戦略の策定【新規】
	変更の理由	①2050年の脱炭素化の実現を目指した戦略策定後、具体的な取組内容の反映に向けた計画改定の検討を行うため。 ⑦令和2年2月に2050年のCO2排出実質ゼロを表明し、その目指す将来像やその実現に向けた戦略を策定するため。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30101020	環境エネルギー推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築			6 環境配慮機器導入促進補助金のあり方の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	48,454	33,808	48,454	47,405	28,496	48,454	37,905		48,454		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1		1		
		一般財源	48,453	—	48,453	47,404	—	48,453	37,904		48,453		
	人件費* B	36,336	36,336	39,506	39,506	39,506	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	84,790	70,144	87,960	86,911	68,002	48,454	37,905	0	48,454	0	0	
	人工(単位:人)	4.29		4.65									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用を推進することにより、低炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	エネルギーの地産地消・自立分散や次世代エネルギー等の導入など、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的なエネルギーに関する取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①災害時にも有効な住宅等における蓄電機能の強化などの、創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の実施 ②共同住宅等への再生可能エネルギー導入調査結果を踏まえた効果的な取組の推進 ③「市建築物における環境配慮標準」の運用による公共施設への環境配慮技術の導入促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①については、国のエネルギー施策の動向や社会情勢に合わせて内容を見直し、設備等設置支援事業を実施しました。補助件数は目標を下回っているため、これまでに以上に国のエネルギー施策等の関連動向を注視しながら導入支援のあり方を検討していきます。(住宅向け239件、事業者向け13件) ②については、調査結果を反映した補助制度を開始し、補助金説明会等により制度の周知を行い、取組を推進しました。 ③については、環境配慮技術導入検討シートを活用し、公共施設に向けた環境配慮技術の導入効果算出や施設ごとに効果的な機器の導入を推奨することで、環境配慮技術の導入促進が図られました。(対象4施設)						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	川崎市住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業(累計)	目標	7,435	7,900	8,365	8,830	件
	説明 住宅向けの創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業における対象機器の累計導入件数	実績	7,245	7,484	—	—	
2 成果指標	川崎市市内事業者エコ化支援補助件数(累計)	目標	120	135	150	165	件
	説明 市内事業者向け創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入補助事業である「市内事業者エコ化支援事業」における累計導入件数	実績	117	130	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		エネルギーに関する取組については、国のエネルギー政策や環境配慮技術の開発動向など、社会状況の変化に対し、的確に対応しながら推進することが求められます。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:「市建築物における環境配慮標準」の「付録環境配慮技術」の内容を技術の進歩や革新を踏まえ改定しました。 H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定に合わせ、H27年度に策定した「川崎市エネルギー取組方針」を統合し、エネルギーに関する産業振興、災害対策、次世代エネルギーの活用、最適利用等の取組を一体的に推進することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用推進の取組については、脱炭素社会の構築や自立分散型エネルギーの確保に向けて、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせるなど、行政が関わって総合的に推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	創エネ・省エネ・蓄エネ設備等設置支援事業の件数については、目標を下回っているものの、住宅用補助制度を活用する件数が徐々に増加していることから、再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組は進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	総合的なエネルギーに関する取組の推進に向け、補助金制度を効果的に運用しています。市民・事業者への導入支援については、環境配慮技術の開発動向など社会状況の変化を踏まえ、建物全体での地球温暖化対策が効果的に図られるよう、見直しを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	住宅等への創エネ・省エネ・蓄エネの機器導入は、目標を下回っているものの、徐々に増加しており、再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組は進んでいることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進に関する取組については、国のエネルギー政策の転換など、社会状況の変化が激しいことから、関連動向を常に注視しながら、環境配慮機器の導入支援のあり方を検討するなど、柔軟な対応を図っていく必要があります。また、脱炭素社会の実現に向けて、住宅への環境配慮機器の導入は有効な手段の一つのため、さらなる普及促進に向けて、今後課題を整理し、事業手法の見直し等について検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30101030	次世代自動車等普及促進事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,情報化推進プラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,655	4,651	4,655	7,814	4,609	4,655	7,214		4,655			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	416		0		
		一般財源	4,655	—	4,655	7,814	—	4,655	6,798		4,655		
	人件費※ B	13,129	13,129	13,169	13,169	13,169	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	17,784	17,780	17,824	20,983	17,778	4,655	7,214	0	4,655	0	0		
人工(単位:人)	1.55		1.55										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	環境に配慮したしくみをつくる
	施策	地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	次世代自動車やエコドライブの普及により、地球温暖化対策を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自動車利用における地球温暖化対策を推進するため、電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車の普及に向けた取組のほか、二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法(エコドライブ)の普及促進に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国や近隣自治体と連携した次世代自動車の普及促進・導入支援 ②燃料電池自動車の普及に向けた水素ステーション整備の検討、調整等の実施 ③講習会や啓発事業の実施によるエコドライブの推進(エコドライブ講習会修了者人数:500人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の次世代自動車の普及促進については、神奈川県等と連携した啓発事業を4回実施しました。 ②の水素ステーションの整備の検討、調整については、設置面積の確保や地下埋設物の状況等、整備における様々な諸条件を踏まえた上で、北部地域への水素ステーションの整備に向けた整備候補地の検討・調整を行いました。 ③エコドライブの推進については、マイカー向けエコドライブ講習会を3回開催し、参加者数は57人(累計670人)となりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	エコドライブ講習会参加者数(累計)	目標	425	500	575	650	人
		説明 二酸化炭素の排出や燃料消費を抑えた運転方法(エコドライブ)を習得するための講習会参加者数	実績	613	670	—	—	
2			目標					
		説明	実績			—	—	
3			目標					
		説明	実績			—	—	
4			目標					
		説明	実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車における技術動向や普及状況並びに国の新たな温室効果ガス削減目標やその達成に向けた普及促進の取組等を踏まえ、これまでの実施事業を継続しつつ、より一層の推進に向けた取組が求められています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: 庁用自動車の共用車として、燃料電池自動車2台の運用を開始しました。 H27年度: 燃料電池自動車の普及に向け、水素供給事業者等と連携し、市内初の水素ステーション(燃料電池自動車への水素供給施設)の運用を開始しました。 H27年度: 市民イベント等の普及啓発事業に活用するため、燃料電池自動車1台を公用車に率先導入しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
	評価の理由	地球温暖化対策の更なる推進が求められており、自動車利用による地球温暖化対策として、次世代自動車やエコドライブの更なる普及促進に取り組む必要があります。また、災害時における電気自動車、燃料電池自動車等の外部給電機能を活用した電源利用にも注目が集まっており、更なる普及促進が求められています。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	計画どおり事業を実施しており、成果指標も目標値を達成しています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>b</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	評価の理由	エコドライブ講習会や次世代自動車の普及啓発等にあたり、民間事業者等と連携して実施することで、コスト削減及び質の向上を図っています。	
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>B</b>	次世代自動車の普及促進について、市内普及率は増加し、エコドライブの普及促進についても、実施累計件数が成果指標の目標値を上回り、一定程度の施策への貢献がありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>II</b>
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	30101040	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		14,891	14,040	14,891	12,591	11,615	14,891	10,891	14,891		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	0	0		
	一般財源	14,891	-	14,891	12,591	-	14,891	10,891	14,891				
人件費** B		20,328	20,328	20,390	20,390	20,390	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		35,219	34,368	35,281	32,981	32,005	14,891	10,891	0	14,891	0	0	
人工(単位:人)		2.4		2.4									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	<p><b>政策</b> 環境に配慮したしくみをつくる</p> <p><b>施策</b> 地球環境の保全に向けた取組の推進</p> <p><b>直接目標</b> 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす</p>
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し、快適な市民生活の維持、向上などにつながる持続可能な社会の創造を目指します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	グリーンイノベーションを効果的に実施するため、グリーンイノベーションクラスターとの連携、多様な主体と連携したプロジェクトの展開、情報の共有・発信、リーディングプロジェクト実施などの取組を推進します。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「グリーン・イノベーション推進方針」に基づく取組の推進に向け、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」等と連携した研究会やセミナーなどの開催及び取組結果の検証 ②展示会等を通じた情報発信の実施
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	<p><b>3</b></p> <p>1. 目標を大きく上回って達成    4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成    5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり</p>						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標どおりに達成できました。</p> <p>①については、クラスター参加事業者等と連携した「インドネシア・バンドン市における廃棄物適正管理に関するビジネス研究」をテーマとした研究会(5回)や、グリーンイノベーションフォーラムを開催しました。また、研究会活動結果についてのヒアリング等を実施し、研究会参加事業者が環境省の補助事業を獲得する等、事業者の持つ技術と、市の保有する知見を併せることで、効果的な取組を進められることが検証できました。</p> <p>②については、リーフレット等の作成・配布や「エコプロ展」等の展示会への出展(出展回数:6回)等を通じて、情報発信を行いました。</p>						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	グリーンイノベーションに係る情報発信(展示会等への出展回数等)	目標	6	6	6	6	回
	説明 グリーンイノベーションの取組を広く国内外へ情報発信するための展示会等への出展回数	実績	6	6	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地球温暖化をはじめとした環境問題に国境はなく、地球規模での環境改善は喫緊の課題となっています。国においても、地球環境問題を外交の重要分野と位置づけ、国際社会において自らの経験を活かし、環境技術の移転に向けた取組などを積極的に進めています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) H 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>b</b>
評価の理由	国際動向としてCOP21における「パリ協定」の採択や、国の「地球温暖化対策計画」や「気候変動適応計画」の策定等の取組が進む中で、本市においても環境課題の解決に向けてイノベーションの更なる推進が求められています。		
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	環境課題の解決に向けた事業者等の研究会を開催して課題を共有するとともに、検討結果を展示会等で広く情報発信を行うことで、グリーンイノベーションの推進に寄与しました。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>b</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	評価の理由	川崎からイノベーションを創出していくためには知見のある事業者との連携が必須ですが、専門性の高い内容等を扱うため、委託事業を活用しコストを抑えた上で、より精度の高い内容となるよう検証しています。研究会は、市の関係部署からも参加を募り、手法等についても共有化を図る工夫をしています。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>B</b>	本市のグリーンイノベーションの取組を展示会等を通じて情報発信を行いました。また、環境課題の解決とイノベーションの創出を目指した研究会を開催したほか、グリーンイノベーションフォーラムを国際環境技術展で開催しました。なお、研究会参加企業と連携して作成した技術提案については、環境総合研究所と共に現地政府へ具体的な提案を行い、参加企業の優れた技術をPRし、事業化アイデアの獲得を促したことから、一定程度の施策への貢献がありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>II</b>

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前	
	(次年度計画上の記載)	
	変更後	
	(上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード 30101050	事務事業名 環境教育推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担当	組織コード 301600	所属名 環境局総務部環境調整課											
実施期間	事業開始年度 平成7年度	事業終了年度 —	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)								
	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠 (法令・要綱等)	実施根拠 <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
	環境基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針、川崎市環境基本条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、水環境保全計画、一般廃棄物処理基本計画、緑の基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,217	3,824	4,217	3,824	3,499	4,217	3,669		4,217			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	3,600	—	3,600	3,200	—	3,600	2,800		3,600		
		一般財源	617	—	617	624	—	617	869		617		
	人件費* B	11,689	11,689	9,006	9,006	9,006	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	15,906	15,513	13,223	12,830	12,505	4,217	3,669	0	4,217	0	0		
人工(単位:人)	1.38		1.06										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策 環境に配慮したしくみをつくる
	施策 地球環境の保全に向けた取組の推進
	直接目標 地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人間と環境のかかわりについて理解を深め、責任ある行動がとれるようにし、もって「環境を守り 自然と調和した 活気あふれる持続可能な市民都市 かわさき」を目指します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多くの市民や事業者等が環境に関心をもち、理解や認識を深め、さらに環境に配慮した行動が定着するよう、川崎市環境教育・学習基本方針に基づき、環境教育・環境学習の総合的な推進に取り組んでいます。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「環境教育・学習基本方針」に基づく、市民活動団体、事業者等との協働・連携による環境教育の推進 ②「環境副読本」の作成による環境教育の実施 ③地域環境リーダー育成講座の実施による人材育成事業の推進(地域環境リーダー数:全332人以上)
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	<p>目標どおり達成できました。</p> <p>①の環境教育の推進については、環境教育に関するプラットフォームの取組の一つとして、年1回イベント等のチラシを配布するとともに、環境教育・学習関連の情報を市ホームページ等で発信して年間を通じて情報共有を図るなど、広く環境への関心を引きつけ、環境保全活動の輪を広げる取組を行いました。</p> <p>②の環境副読本については、小学校4年生及び中学校1年生に環境副読本を、幼稚園の新任教諭に「つながりたのしみあそび集」を配布し、環境教育・学習の普及を図りました。</p> <p>③の人材育成については、地域環境リーダー育成講座を開催した結果、17名(累計348名)が新たに地域環境リーダーになりました。</p>						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 地域環境リーダー数(累計)	目標	324	332	341	350	人
		実績	331	348	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国では、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に基づく「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」について、体験活動の重視や若者の参加促進などの具体の施策を盛り込む内容として平成30年6月に変更しており、学校等の様々な主体との連携の強化などによる体系的な環境教育等の推進が求められています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：H28年度の施行実施を踏まえ、地域環境教育コーディネーターの育成を開始しました。 H28年度：環境教育支援ポータルサイトを開設しました。 H28年度：環境教育・学習に関する情報共有を図る協働・連携プラットフォームの運用を開始しました。 H27年度：川崎市環境教育・学習基本方針について、各主体が協働・連携して取り組む方針に見直しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>a</b>
評価の理由	地球温暖化や生物多様性、資源循環などの持続可能な社会の実現には、世界的な連携のほか、市民一人ひとりの取組が重要であり、現在の地域社会が抱える公共的な課題の一つです。そのため、複雑化している環境問題に対応でき、主体的に行動できる人材の育成を行う必要があり、行政がそれを支援していく必要があります。		
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	地域や職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を実践する地域環境リーダーを育成し、そのリーダーの多くは地域での環境保全活動に参加するなど、地域における環境活動の取組の輪が広がっています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>a</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
評価の理由	地域環境リーダー育成講座業務などを委託化し効果的に取組を推進しています。また、平成27年度に環境教育・学習基本方針を改正し、協働・連携プラットフォームの開設や地域環境教育コーディネーターの育成など環境教育の推進に向けて連携の強化を図っています。		
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>B</b>	環境を守り、自然と調和した活気あふれる持続可能な市民都市かわさきの実現を目指すためには、一人ひとりの環境配慮意識の向上と協働・連携して環境保全活動に取り組む社会づくりは必要不可欠であり、環境教育支援ポータルサイトでの情報発信や、環境副読本の作成、地域環境リーダーの育成等に取り組んだことで、総合的な見地から、一定程度の施策への貢献はありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	<b>方向性区分</b>	<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性</b>
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>II</b> 地球温暖化、生物多様性や資源循環などの持続可能な社会の実現に向けて、引き続き、環境教育支援ポータルサイトでの情報発信などによる環境教育・学習の普及促進を図りながら、市民、事業者及び行政などの様々な主体や世代との環境保全活動の輪を広げ、環境教育・学習の取組を推進していきます。 (新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、人が集まる講座等の実施については、適時状況に応じた対応を検討していきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	④環境教育・学習基本方針の改定【新規】
	<b>変更の理由</b>	前回の改定から約5年が経過し、その間、持続可能な開発目標(SDGs)の採択や環境基本計画の改定(令和3年予定)等、環境教育・学習を取り巻く環境の変化があったことから、改定を行うため。

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30201010	大気汚染防止対策事業						有				
担当	組織コード	所属名										
	304210	環境局環境対策部大気環境課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—				許認可等		内部管理				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等	環境基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	69,211	66,300	69,211	67,178	60,558	69,211	68,092	69,211		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0	0		
		その他特財	1,094	-	1,094	1,091	-	1,094	825	1,094		
		一般財源	68,117	-	68,117	66,087	-	68,117	67,267	68,117		
	人件費 <sup>※</sup> B	75,637	75,637	81,986	81,986	81,986	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	144,848	141,937	151,197	149,164	142,544	69,211	68,092	0	69,211	0	
	人工(単位:人)	8.93		9.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 地域環境対策の推進 直接目標 空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気環境の改善を図り、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保します。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成に向けた排出量削減等の取組を行います。また、法・条例に基づく建築物等解体等作業の監視・指導等により、石綿飛散防止対策を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導の実施(報告件数:294件) ②大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出等の審査及び立入検査の実施 ③事業者による揮発性有機化合物(光化学オキシダント及びPM2.5共通の原因物質)の自主的な削減の取組の促進(講演会参加者数:160人) ④揮発性有機化合物について、事業者の自主的な取組を促進させる削減方策の検討 ⑤適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導による石綿の飛散防止対策の推進
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	<b>3</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 目標を大きく上回って達成</li> <li>2. 目標を上回って達成</li> <li>3. ほぼ目標どおり</li> <li>4. 目標を下回った</li> <li>5. 目標を大きく下回った</li> </ol>						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導については、工場・事業場の廃止や事業活動の休止等に伴い対象事業場数が目標設定時の294件から減少し、報告件数が282件となりましたが、対象事業場全件に対して実施しました。 ②法・条例に基づく届出の審査を迅速・適正に実施するとともに、立入検査を適正に実施しました。 ③事業者の自主的な削減取組を促進するための講演会(事業者向けVOC削減セミナー)を開催するとともに、揮発性有機化合物削減の啓発パンフレットを作成し、事業者に対してセミナーにおいて啓発パンフレットを説明及び配布しました。(セミナー参加人数256人) ④光化学オキシダント及びPM2.5対策に向けて、揮発性有機化合物を取り扱う市内中小企業37社に対して、使用状況及び管理状況をヒアリングし、今後の削減方策を検討しました。 ⑤石綿の飛散防止対策については、適切な解体工事等の実施に向けた届出審査及び指導を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	工場・事業場からの大気汚染物質排出量の報告件数	目標	294	294	294	294	件
	説明 法条例に基づき、工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、環境基準の達成維持に向けた排出量削減等の指導実施件数	実績	290	282	—	—	
2 成果指標	光化学オキシダント及びPM2.5対策講演会参加者数	目標	160	160	160	160	人
	説明 光化学オキシダント及びPM2.5の原因物質のひとつであるVOCを削減するため、事業者の自主的な取組支援のための講演会参加人数	実績	52	256	—	—	
3 成果指標	光化学スモッグ注意報発令日数	目標	1	1	0	0	日
	説明 光化学オキシダントが0.12ppmを超える状況が気象条件から継続すると判断されるときに発令される光化学スモッグ注意報の発令日数	実績	6	5	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大気環境は大きく改善が図られていますが、今後も国等の動向に注視しながら、引き続き法条例に基づく取組を推進していきます。また、石綿については今後、大気汚染防止法による規制が強化される方向であることから、事業者への周知等を含めて、適正に対応してまいります。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 23 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度：石綿飛散防止対策について、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」を改正し、建築物等の解体等作業に係る石綿の飛散の防止を加えました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出、許可業務及び今後も立入りすべき解体工事等の増加が見込まれている石綿飛散防止対策業務などについては、行政が継続して業務を執行していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	工場・事業場からの大気汚染物質排出量を監視・削減指導することで、大気環境中の二酸化窒素やPM2.5等が環境基準を達成するなど、大気環境の改善に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく、工場・事業場の監視や立入検査の実施に当たり、一部の委託可能な測定業務について委託により効果的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	工場・事業場の事業活動による公害防止及び環境への負荷の低減を図り、健康の保護及び安全な生活環境を確保するため、工場・事業場からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導、建築物の解体工事における適正な解体工事の指導等を実施するなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	<p>良好な大気環境の保全のため、大気汚染防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく届出・許可の事務を適正かつ円滑に実施する必要があることや、今後もアスベスト除去工事の件数が増加することが見込まれること等から、継続して事業を実施していきます。また、光化学スモッグ注意報は依然として発令されているため、その原因物質の一つである揮発性有機化合物の削減に向けて、事業者向けVOCセミナー等を通じて普及啓発活動を継続して実施するとともに、光化学オキシダント及びPM2.5は広域的に移流するため、九都県市等との広域的な連携も強化し、新たな取組も盛り込みながら事業を実施していきます。</p> <p>(揮発性有機化合物の削減に向けた各種取組は、セミナー等の対面での普及啓発や九都県市等の会議体を活用した連携強化であることから、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら、セミナー等については、開催方法等の検討を進めるとともに、各種会議については、感染拡大防止のため、書面会議やソーシャルディスタンスを意識した会議開催を実施していきます。)</p>
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201020	有害大気汚染物質対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	304210	環境局環境対策部大気環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成9年度	—	その他	その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,569	4,270	4,569	5,091	4,288	4,569	5,944		4,569			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0		
		一般財源	4,569	—	4,569	5,091	—	4,569	5,944		4,569		
	人件費※ B	7,623	7,623	5,098	5,098	5,098	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	12,192	11,893	9,667	10,189	9,386	4,569	5,944	0	4,569	0	0		
人工(単位:人)	0.9		0.6										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	有害大気汚染物質による環境汚染の未然防止を図り、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、有害大気汚染物質の環境モニタリングを実施します。 臨海部の工場・事業場周辺における排出実態調査を実施します。 有害大気汚染物質のうち、環境基準や指針値が設定されている物質について、基準等が達成されるよう、事業者に排出抑制指導を行い大気汚染の未然防止を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づくベンゼンなどの有害大気汚染物質の環境モニタリング調査の実施(調査回数:年12回) ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査及び指導・助言の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の環境モニタリング調査を12回実施しました。 ②工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査を2回実施するとともに、この結果に基づき市内事業者に指導・助言を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 有害大気汚染物質の環境モニタリング回数 説明 大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質の環境モニタリング回数	目標	12	12	12	12	回
		実績	12	12	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	有害大気汚染物質については、令和元年度は全4地点で環境基準を達成し、指針値についても適合していますが、今後も継続的な環境基準達成や指針値適合に向けて、環境の監視や調査結果に基づく事業者指導を継続する必要があります。また、国により対象物質の見直しや指針値の設定が適時されており、法改正等を踏まえた取組の継続が必要です。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度:平成30年4月1日より水銀及びその化合物は有害大気汚染物質から除けられましたが、大気汚染防止法に基づく常時監視項目として、引き続きモニタリング調査を実施しました。 H26年度:「今後の有害大気汚染物質のあり方について(第10次答申)」に基づき新たに指針値が設定されたマンガン及びその化合物について、事業者における適正管理に関するヒアリングの対象物質としました。 H23年度:「大気汚染防止法第22条の規定に基づく大気の汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準」の改正により環境モニタリングの対象物質を19物質から21物質としました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、人の健康に影響を与える可能性(健康リスク)がある有害大気汚染物質について、環境基準達成を維持するとともに、指針値適合へ向けた取組が必要です。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	環境基準が設定されている4物質については、全地点で継続して環境基準が達成されており、また、指針値が設定されている9物質についても全地点で指針値に適合していることから、環境改善が図られています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、市の事業として継続していく必要があります。試料採取並びに分析の一部については委託により、民間活用を図っています。また、仕様の見直しによる経費の削減や事務手続きの見直し等については、社会情勢等も踏まえて検討していきます。	
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保するため、有害大気汚染物質に係る環境モニタリング調査による監視と、事業者への排出抑制指導を実施するなど、環境汚染の未然防止を図ることで一定程度の施策への貢献はありました。

## 改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	国により、随時環境モニタリングの対象物質の見直しや新たな物質の指針値の設定がされるため、本市としても法改正等の状況を踏まえ、調査内容等を適宜見直しながら改善するとともに、有害大気汚染物質等による環境汚染の未然防止に向けた取組を引き続き推進していきます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)			
<b>変更の理由</b>			

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201030	環境大気常時監視事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	309400	環境局環境総合研究所地域環境・公害監視課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、大気汚染防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	137,173	132,010	141,394	137,901	130,551	135,829	142,529		135,829			
	財源内訳	国庫支出金	5,617	—	5,617	6,241	—	5,617	6,112		5,617		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1,591	—	1,591	1,575	—	1,591	1,631		1,591		
		一般財源	129,965	—	134,186	130,085	—	128,621	134,786		128,621		
	人件費 <sup>※</sup> B	39,978	39,978	35,258	35,258	35,258	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	177,151	171,988	176,652	173,159	165,809	135,829	142,529	0	135,829	0	0	
	人工(単位:人)	4.72		4.15									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境大気、環境放射能	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気汚染物質や環境放射能等の状況を把握し、地域における大気環境の改善・保全を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気汚染防止法第22条に基づき、市内の18か所の測定局で二酸化窒素やPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行い、環境基準の達成状況等を把握するとともに、測定結果を市ホームページやデータ放送等で情報発信します。市内の放射能関連施設周辺及び福島第一原発事故に由来する環境放射能の実態調査を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大気汚染防止法に基づく二酸化窒素、PM2.5等の常時監視の実施 ②環境放射能に係るモニタリング調査の実施(調査回数:年12回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①常時監視の実施については、市内全18監視測定局において、常時(24時間365日)連続測定を実施しました。 ②環境放射能に係るモニタリング調査については、放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査を年間12回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 二酸化窒素の有効測定時間数 説明 測定局の移設、機器の点検・メンテナンス等を加味した常時監視における二酸化窒素の1局あたりの有効測定時間数	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	時間
		実績	8,519	8,484	—	—	
2	活動指標 放射能関連施設周辺等調査数 説明 放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査回数	目標	12	12	12	12	回数
		実績	12	12	—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	光化学オキシダントは全国的に環境基準達成状況が悪く、PM2.5は社会的関心が高いことから、環境省は検討委員会を立ち上げて原因究明に向けた検討を実施しています。環境省の報告では、東アジアで発生したオゾンやPM2.5が日本に越境して、関東地方にも影響を及ぼしているとされています。また、地域で発生したオゾンやPM2.5が影響していることも明らかなことから、環境省が定める環境大気常時監視マニュアルに基づく適正な測定を行い、実態を把握することが求められています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  H30年度：中原平和公園測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H28年度：市役所前測定局にPM2.5測定機を新たに設置し、監視体制の充実を図りました。 H24年度：環境総合研究所の開設に併せて、環境対策部環境対策課公害監視センターが環境総合研究所に統合され、地域環境・公害監視課公害監視担当となりました。この際、業務の一部であるデータ集計を委託化し、公害研究所大気研究担当が所管していた環境放射能調査業務を統合しました。 H24年度：PM2.5の環境基準設定及び社会的関心の高まりを受けて、監視体制の拡充を図るとともに、新たな情報媒体を活用した市民への測定データの提供を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	PM2.5が4年連続、全測定局で環境基準を達成するなど、地域環境は改善傾向にあります。一部の項目で環境基準を達成していない状況もあることから、常時監視やモニタリング調査を継続して実施するとともに、環境課題に対して対応を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	PM2.5については4年連続で全測定局で環境基準を達成しており、地域環境は改善傾向にあります。なお、光化学オキシダントは環境基準を達成できていないものの、測定結果を用いた調査研究を進めることでさらなる環境改善が期待できます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	測定機及び常時監視システム等の維持管理については、専門業者に委託し、効率的に精度の高い測定データを確保しています。今後も国の動向や地域ニーズ等を踏まえて、事業手法等の見直しや質の向上を図っていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 精度の高い測定データを地域環境改善の基礎資料として活用するとともに、市ホームページやデータ放送等を活用して、市民が安心して生活できるよう、大気測定データの情報提供を行いました。 また、環境放射能については、市民が安心して暮らせるよう、測定データを公表し、一定程度の施策への貢献はありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 精度が高く欠測の少ないデータを確保することで、より正確な地域環境の実態把握に繋がることから、測定機器の効果的・効率的な更新及び維持管理に努めるとともに、市民に迅速に情報提供を行います。 また、市民が安心して暮らせるよう、環境放射能についての適正な調査や測定データの公表により、地域環境対策を推進していきます。

今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30201040	自動車排出ガス対策事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	304210	環境局環境対策部大気環境課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—	—	その他			—		—				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境基本条例、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例											
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A		32,949	22,618	32,949	19,628	13,221	32,949	11,927	—	—
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	—
		その他特財	20,615	—	20,615	10,500	—	20,615	5,250	—	20,615	—
		一般財源	12,334	—	12,334	9,128	—	12,334	6,677	—	12,334	—
	人件費* B		46,585	46,585	47,578	47,578	47,578	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		79,534	69,203	80,527	67,206	60,799	32,949	11,927	0	32,949	0
	人工(単位:人)		5.5		5.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	沿道環境に係る大気環境の改善を図り、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大気環境の改善に向け、自動車から排出される二酸化窒素等の大気汚染物質について、事業者や関係機関との連携、法・条例に基づく規制等により低減を図り、環境基準の継続的な達成及び更なる改善に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 自動車排ガス中の窒素酸化物等の低減に向けた低公害車の普及促進に係る新たな導入補助制度の運用 ② 環境配慮行動メニューなどの周知による事業者の自主的取組の促進 ③ ディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等の実施 ④ エコ運搬制度の運用及び制度見直しに向けた検討 ⑤ 新たな窒素酸化物対策に向けたシミュレーションの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①の低公害車の導入補助については、新たな導入補助制度を運用し、5台に補助を実施しました。 ②の事業者の自主的取組の促進については、環境配慮行動メニューをHP等により周知しました。 ③のディーゼル車運行規制の遵守に向けた周知・立入検査等については、検査体制を見直した上で、立入検査を4回実施しました。 ④のエコ運搬の適切な運用については、指定荷主・指定荷受人115事業所が、12,741件の要請を実施しました。また、制度見直しに向けて事業者に対してヒアリング調査を実施し、課題の洗い出しを行いました。 ⑤のシミュレーションの実施に係る調査については、昨年度構築したシミュレーションモデルを基に、将来窒素酸化物濃度の推計を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率			目標	55	60	65	70	%
	説明	低公害車の普及促進の実施等により、産業道路を走行する普通貨物車のうち、最新規制(ポスト新長期規制以降)に適合した車両が走行する割合			実績	56	64	—	
2				目標					
	説明				実績		—	—	
3				目標					
	説明				実績		—	—	
4				目標					
	説明				実績		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	二酸化窒素の環境基準の達成状況として、平成25年度に初めて市内の全測定局において環境基準を達成し、平成27年度から5年連続で環境基準を達成しましたが、年間数日程度は高濃度となる日もあることから、環境基準の継続的な達成維持及び更なる濃度低減に向けて、引き続き自動車排出ガス対策を推進する必要があります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 R1年度:ディーゼル車運行規制に係る検査体制の見直しを行いました。 H30年度:低公害車の導入補助制度の見直しを行いました。 H29年度:川崎市交通環境配慮行動メニューの改訂を行いました。 H28年度:グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の改修を実施しました。 H27年度:土壌浄化モデル施設モニタリング施設の改修について、仕様を見直すことにより、工事費を削減しました。また、低公害・低燃費車(ハイブリッド、CNG車)導入助成制度については、助成実績等を踏まえて補助台数を検討し、次年度の経費を削減しました。 H23年度:土壌浄化モデル施設について、NOx測定器の故障に伴い、測定業務を委託することにより、経費を削減しました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	自動車(特にディーゼル大型車)からの排出ガスは、道路沿道における大気汚染の原因となっており、二酸化窒素及び微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の安定的達成に向けて、今後も最新型低公害車の普及促進、事業者の自主的取組の推進、ディーゼル車運行規制やエコ運搬制度の取組の実施が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	低公害車の導入補助やエコ運搬制度の運用により、成果指標(産業道路を走行する車両の最新規制適合車の構成率)は目標値を達成しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	ディーゼル車運行規制、エコ運搬制度への運用については、神奈川県条例又は市条例に基づく取組として、事業者への指導等の業務を含むため、外部に委託して実施することは難しい状況ですが、ディーゼル車運行規制については、効果的な検査体制を構築することにより、事務改善を実施しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自動車排出ガスの指標となる大気汚染物質の二酸化窒素については、平成27年度から連続して環境基準を達成しているなど、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	自動車排出ガスによる大気汚染の指標である二酸化窒素については、年平均濃度は低下傾向にありますが、更なる大気環境の改善に向けて、大気・水環境分野の新たな計画に基づき、引き続き取組を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30201050	水質汚濁防止対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	304900	環境局環境対策部水質環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画、緑の基本計画、情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	37,179	35,035	37,179	38,350	36,169	37,179	37,161		37,179			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	317	—	317	317	—	317	326		317		
		一般財源	36,862	—	36,862	38,033	—	36,862	36,835		36,862		
	人件費* B	55,902	55,902	55,649	55,649	55,649	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	93,081	90,937	92,828	93,999	91,818	37,179	37,161	0	37,179	0	0	
	人工(単位:人)	6.6		6.55									

\* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	水環境の保全を図り、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	水環境の保全に向けて、河川・海域等の環境基準・環境目標の達成・維持をめざすとともに、水環境保全の啓発のためのイベント等を開催します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び計画の効果検証・指標の考え方に関する整理 ②公共用水域(河川・海域)における水質・生物調査等の実施(水質調査回数:河川、海域とも年12回) ③水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(報告件数:692件) ④水環境保全に係る普及啓発の実施(イベント回数:2回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進、計画の効果検証・指標の考え方に関する整理及び新たに策定される地域環境分野の計画への統合に向けた検討【変更】	

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「水環境保全計画」に基づく取組を推進するとともに、水環境に係る指標の考え方について方向性を検討し、指標に係る項目の整理等を行いました。 ②公共用水域(河川・海域)における水質調査(年12回)、生物調査等を実施しました。 ③法条例に基づく工場・事業場に対し、監視・指導を実施し、報告件数は695件となりました。 ④水環境保全に係る普及啓発として、夏休み水環境体験教室を2回開催しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	公共用水域における水質調査回数	目標	12	12	12	12	回
		説明 公共用水域(河川・海域)における水質汚濁に係る環境基準項目等の調査回数	実績	12	12	—	—	
2	活動指標	工場・事業場からの法条例に基づく報告件数	目標	692	692	692	692	件
		説明 水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導のための報告件数	実績	698	695	—	—	
3	活動指標	水環境保全に係る普及啓発イベントの開催数	目標	2	2	2	2	回
		説明 水環境保全に係る普及啓発のためのイベント開催回数	実績	2	2	—	—	
4	成果指標	河川のBOD、COD環境目標値達成率	目標	100	100	100	100	%
		説明 環境目標値達成地点数(12地点)/測定地点数(12地点)×100% ※実績値: BOD、CODそれぞれ12地点ずつを合計して算出	実績	91.7	87.5	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	水質汚濁防止法に基づき国が策定する「総量削減基本方針」を踏まえ、県が策定した第8次総量削減計画に基づく総量規制基準が平成29年度から適用されています。また、環境基準、排水基準等は、継続して見直しや項目の追加が検討されており、法の改正等に応じて監視体制の見直しや条例改正が必要となります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度: 神奈川県が鶴見川支川について、水質環境基準を適用したことで、市内のほぼ全ての河川に環境基準が適用されました。 H24年度: 河川、地下水、海域等の水環境を一体として捉え、良好な水環境の保全と健全な水循環の確保のため、「川崎市河川水質管理計画」と「川崎市地下水保全計画」を統合し、「川崎市水環境保全計画」を策定しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市では、東京湾の水質改善に向けて国が法や計画等に基づき推進している各種事業に関係自治体と連携して取り組んでおり、今後も継続して関係自治体と連携し、法、条例及び計画に基づき、水環境の保全を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	河川のCOD環境目標値達成率は低下しているものの、工場・事業場の監視・指導などにより、事業場からのCOD負荷量は上昇していません。また、BODをはじめ、その他の環境基準項目も概ね達成するなど、水環境は全体的に改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	河川、海域等の調査については、一部を委託し、業務を効率的かつ効果的に実施しています。また、関係部局と連携し、良好な水環境の保全に向けて事業に取り組んでいます。第8次総量削減計画に係る総量規制業務については、事業場からの汚濁負荷量の報告方法を見直すことにより業務を効率化できる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	河川のCODは平成30年度は2地点、令和元年度は3地点で目標値を超過しましたが、水質汚濁防止法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく工場・事業場の監視・指導を適正に実施し、水環境の普及啓発等に努めたことで、河川のBOD濃度は長期的に減少傾向を示しているなど、水環境は全体的に改善されていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	水環境の保全に向けて、水質汚濁防止法、「公害防止等生活環境の保全に関する条例」及び水環境保全計画に基づき、公共用水域の水質調査や事業者指導等の事業を継続的に実施します。また、第8次総量削減計画に係る総量規制業務の効率化などを行います。 今後は、工場・事業場の監視・指導等を継続した実施や、生活排水の対策の推進に向けて市民の水環境への配慮意識を醸成する取組や広域連携の取組などを実施することにより、水環境の更なる改善に向けた取組を推進していきます。 (イベントの開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び国や本市の方針を踏まえて開催の可否を判断するとともに、イベントを開催した場合には感染拡大防止策を徹底して実施していきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進及び計画の策定等新たな枠組みの構築	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「水環境保全計画」に基づく取組の推進、計画の効果検証・指標の考え方に関する整理及び大気・水環境分野の新たな計画への統合【変更】	
	変更の理由	新たな枠組みの構築については、大気・水環境分野の計画を新たに策定し、水環境保全計画は新計画に統合することとしたため。	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載					
	30201060	土壌汚染対策事業						有					
担当	組織コード	所属名											
	304900	環境局環境対策部水質環境課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	平成5年度	—	—			許認可等		—					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 環境基本法、土壌汚染対策法、水質汚濁防止法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、水環境保全計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		14,796	12,158	14,796	15,767	11,895	14,796	16,260	14,796		
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0	0	0		
		その他特財	1,189	—	1,189	1,897	—	1,189	1,376	1,189			
		一般財源	13,607	—	13,607	13,870	—	13,607	14,884	13,607			
	人件費* B		38,962	38,962	39,082	39,082	39,082	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		53,758	51,120	53,878	54,849	50,977	14,796	16,260	0	14,796	0	0	
人工(単位:人)		4.6		4.6									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	地域環境対策の推進
	直接目標	空気や水などの地域環境を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	土壌汚染、地下水汚染対策を推進することにより、市民が健康で快適に暮らし続けることができる地域環境を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法・条例に基づき、事業者等に対し、土壌調査及び汚染土壌対策に関する指導を行い、土壌汚染対策を推進します。 法・条例に基づき、地下水の水質調査を行うとともに、事業者に対し、地下水汚染防止等に関する指導、助言を行うことにより、地下水汚染対策を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言の実施 ②地下水の水質の状況の把握のための調査の実施(定点調査数:9地点) ③汚染井戸における地下水の水質の監視 ④水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業場等に対する指導の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った					
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った					
			3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①土壌汚染対策法及び「公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づき、土地の改変を行う予定の事業者に対して土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言を実施しました。 ②水質汚濁防止法に基づき、地下水の水質状況の把握のため、調査(定点調査9地点)を実施しました。 ③汚染井戸における地下水の水質の監視を実施しました。 ④水質汚濁防止法に基づき、有害物質使用特定事業場等に対して44件指導を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地下水の水質調査地点数		目標	9	9	9	9	地点
		説明	地下水の水質調査地点数(定点調査)	実績	9	9	—	—	
2				目標			—	—	
		説明		実績			—	—	
3				目標			—	—	
		説明		実績			—	—	
4				目標			—	—	
		説明		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	地下水、土壌等の有害物質に係る基準は、国により、適宜、物質の追加や基準の見直しが行われており、法の改正等を踏まえた条例改正や監視体制の見直しが必要となります。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 24 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H24年度: 土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。 H23年度: 法の改正内容を反映した土壌情報システムを構築し、届出書をデータベース化することにより、業務の効率化を図りました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	土壌汚染に対する関心は高く、行政が法・条例に基づき適正な指導助言を行っていく必要があります。また、地下水の状況等を把握し汚染井戸の状況を監視していくことは、生活環境の保全のために必要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は目標を達成しました。また、事業者に対し土壌汚染や地下水汚染に関する適正な指導・助言を実施することにより、土壌汚染や地下水汚染が改善されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	地下水等の調査については、一部委託を実施して業務を効果的・効率的に実施しています。また、土壌情報システムに特定施設情報等を追加することにより機能を充実させ、業務の効率化を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法・条例に基づく土壌汚染対策に対して、適正な指導・助言及び地下水汚染対策を実施することにより、市民の良好な生活環境が確保できていることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 安心・安全な生活環境の保全のため、土壌汚染対策・地下水汚染対策に関する指導・助言及び地下水状況の把握、汚染井戸の監視について、引き続き事業を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	30202010	減量リサイクル推進事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—				その他		その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,消費者行政推進計画,食育推進計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		241,335	217,115	215,943	208,410	190,159	215,943	200,543		215,943	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	13,906	—	13,906	10,579	—	13,906	9,454		13,906		
		一般財源	227,429	—	202,037	197,831	—	202,037	191,089		202,037		
	人件費※ B		468,222	468,222	487,925	487,925	487,925	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		709,557	685,337	703,868	696,335	678,084	215,943	200,543	0	215,943	0	0
	人工(単位:人)		55.28		57.43								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するために、市民、町内会・自治会、川崎市廃棄物減量指導員、関係事業者等と連携し、普及啓発・環境学習及び市民参加の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ごみの減量及び資源化の推進に向けたユニバーサルデザインに配慮したリーフレット等の活用 ②ごみの減量及び資源化の推進に向けた市内転入者への普及促進 ③災害発生時の分別方法の周知 ④ごみの減量及び資源化の推進に向けた環境教育用教材の充実の取組の推進 ⑤出前ごみスクールの実施(実施数:123回以上) ⑥資源物とごみの分別アプリの普及(アプリ閲覧数:315,000回以上) ⑦ふれあい出張講座の実施(実施数:88回以上) ⑧廃棄物減量指導員との連携強化及び活動の活性化(廃棄物減量指導員連絡協議会の開催等:34回以上) ⑨まちの環境美化などの推進のための関係部署と連携した普及啓発キャンペーンや集積所周辺等環境美化の取組の推進 ⑩まちの環境美化などの推進のための情報技術の活用や地域活動団体との連携等の実施 ⑪資源集団回収事業の回収頻度・拠点・登録団体数の増加及び広報の取組の推進 ⑫生ごみの減量化・リサイクルの推進に向けた3きり運動の普及啓発の取組の推進 ⑬生ごみリサイクルリーダーの派遣(対応人数:1,800人以上) ⑭拠点回収の推進(拠点回収量:130t以上) ⑮小型家電リサイクルの推進 ⑯店頭回収の対象物の把握 ⑰衣料品等リサイクルに係る取組の推進 ⑱ごみゼロカフェの実施による市民参加の推進(開催数:3回以上)及び見直しの検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度

3

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

### 取組内容の実績等

(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

ほぼ目標どおり達成できました。  
 ①については、ピクトグラムや多言語のリーフレットの在庫状況を確認して必要なリーフレットを作成し、区役所等の公共機関や住民組織団体等を通して配布するとともに、ホームページにも掲載しました。  
 ②については、「資源物とごみの分け方・出し方」を16万部作成し、市内転入者等へ配布するとともに、市内大学へごみ分別アプリの広報をしました。  
 ③については、災害廃棄物の分別方法に関するチラシを作成し、市総合防災訓練等で市民へ配布しました。  
 ④については、副読本を1万4千部作製し、各小学校へ配布しました。  
 ⑤の出前ごみスクールについては、市内の小学校で135回開催しました。  
 ⑥の資源物とごみの分別アプリについては、731,541回の閲覧数がありました。  
 ⑦のふれあい出張講座については、市内の町内会自治会等を対象に120回開催しました。  
 ⑧については、令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響で目標は下回ったものの、廃棄物減量指導員連絡協議会を22回開催し、各区協議会の活動内容の共有等活性化を図りました。  
 ⑨については、ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンを81回開催するとともに、3R推進デーを36回開催し、環境美化の取組を推進しました。  
 ⑩については、地域活動団体との連携を図るため、ごみ拾いtwitterにより情報発信しました。  
 ⑪については、回収頻度の増加に向けて実施団体、回収業者に働きかけを行いました。  
 ⑫については、公共施設でのリーフレット配布やエコ・クッキング講座の開催により3きりの啓発を行いました。  
 ⑬については、生ごみリサイクルリーダーを小学校の環境学習等に派遣し、1,828人に対応を行いました。  
 ⑭については、30箇所で拠点回収を行い、138tの資源物を回収しました。  
 ⑮については、26箇所で小型家電の回収を行い、8,675kgを回収しました。  
 ⑯については、エコショップ登録店の報告に基づき、434店舗の取組を確認してホームページで広報を行いました。  
 ⑰については、同業組合や大手事業者と古着回収の打ち合わせ及び協力要請を行いました。  
 ⑱については、海洋プラスチック問題、資源化処理施設見学、食品ロス問題をテーマとして、ごみゼロカフェを3回開催しました。

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	<b>出前ごみスクール実施数</b>	目標	123	123	123	123	回
		説明 出前ごみスクールの実施数	実績	142	135	—	—	
2	活動指標	<b>ふれあい出張講座実施数</b>	目標	88	88	88	88	回
		説明 ふれあい出張講座の実施数	実績	113	120	—	—	
3	活動指標	<b>廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数</b>	目標	34	34	34	34	回
		説明 廃棄物減量指導員連絡協議会等開催数	実績	34	22	—	—	
4	活動指標	<b>生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数</b>	目標	1,780	1,800	1,820	1,840	人
		説明 生ごみリサイクルに取り組む個人や団体の支援等を目的とした生ごみリサイクルリーダーの派遣対応人数	実績	2,049	1,828	—	—	
5	活動指標	<b>ごみゼロカフェ開催数</b>	目標	3	3	3	3	回
		説明 市民参加の推進のためのごみゼロカフェの開催数	実績	3	3	—	—	
6	成果指標	<b>分別アプリ閲覧数</b>	目標	310,000	315,000	320,000	325,000	回
		説明 資源物とごみの分別アプリ閲覧数	実績	622,601	731,541	—	—	
7	成果指標	<b>資源物の拠点回収量</b>	目標	129	130	131	132	t
		説明 小型家電・牛乳パック・蛍光管・布類の拠点回収量	実績	139	138	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	国において、第4次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略の策定、食品ロスの削減の推進に関する法律の制定等、持続可能な社会づくりに向けて統合的な取組等が推進されており、2Rのさらなる推進や食品ロスの削減等の取組が必要です。 平成25年度の収集体制変更以降、普通ごみ収集量は減少し、資源物収集量は増加しているものの、持続可能な循環型のまちを目指すためには、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める取組が求められます。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 H29年度: 川崎駅北口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度: 武蔵溝ノ口駅南口周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に拡大し、地域環境美化の推進を図りました。 H28年度: 委員会形式の「ごみ減量推進市民会議」に代わり、誰でも参加できる「ごみゼロカフェ」を立ち上げました。 H27年度: 川崎市ごみ分別アプリを開発し、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図りました。 H26年度: 新川崎駅・鹿島田駅周辺を散乱防止及び路上喫煙防止の重点区域に指定し、地域環境美化の推進を図りました。 H26年度: 小型家電の拠点回収を開始し、リサイクルの推進を図りました。		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物の適正処理及び3Rの推進は市の責務であり、これらを実践かつ円滑に実施するためには、市民等の理解・協力が不可欠であることから、今後も引き続き行政と町内会・市民等が連携して取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を達成しており、総合計画や一般廃棄物処理基本計画の目標に掲げられている「ごみの発生量の削減」や「ごみ焼却量の削減」などの取組に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	出前ごみスクール・ふれあい出張講座及び3R推進講演会について、市民等の3R意識のより一層の醸成を図るため、関係部署と連携しながら、講義内容等を改善する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和元年度の成果指標の目標値を達成したことにより、継続的な廃棄物の発生抑制、再利用及び再生利用の推進を図ることができたことから、施策への貢献はありました。



改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	1人1日あたりのごみ排出量は減少しており、平成29年度に引き続き平成30年度においても政令市で最少となりましたが、持続可能な循環型のまちを目指すために、引き続き分別収集の推進に取り組むとともに、一般廃棄物処理基本計画第2期行動計画の取組を進めるなかで、効果的なごみ減量化・資源化方策の検討を行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	30202020	事業系ごみ減量化推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	306150	環境局生活環境部減量推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,消費者行政推進計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	4,429	3,870	4,429	4,631	3,514	4,429	4,252		4,429	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
		その他特財	363	—	363	362	—	363	331		363	
		一般財源	4,066	—	4,066	4,269	—	4,066	3,921		4,066	
	人件費※ B	99,268	99,268	104,671	104,671	104,671	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	103,697	103,138	109,100	109,302	108,185	4,429	4,252	0	4,429	0	
	人工(単位:人)	11.72		12.32								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	事業者、事業系一般廃棄物	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業者が、自ら排出する事業系ごみ(事業系一般廃棄物)を法令等に基づき適正に処理するとともに、3R(発生抑制・再使用・再生利用)へ積極的に取り組むようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法令等に基づく事業者への立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理を確保するほか、多量に事業系ごみを排出する事業者を主な対象として、3Rに向けた啓発・指導を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①3Rに取り組む店舗等に係る認定制度への登録促進や認知度向上(リユース・リサイクルショップ:50店以上、エコショップ:450店以上) ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報(立入調査実施数:216件以上、事業系一般廃棄物の焼却量:110,400t以下) ③事業系資源物のリサイクルルート拡充の実施 ④事業者と連携した「食品ロス」削減の取組実施(食べきり協力店:250店以上) ⑤多量排出事業者等の排出実態把握及び食品リサイクルの取組推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①店舗閉店の影響もあり、リユース・リサイクルショップは45店、エコショップは434店の認定となりました。引き続き、新規認定店の登録促進に努めます。 ②事業系ごみの減量化等に向けた多量排出事業者等に対する指導・広報を行いました。(立入調査実施件数216件、事業系一般廃棄物焼却量105,486t) ③事業系資源物のリサイクルルート拡充を検討し、処理センター3か所に事業系古紙置場を設置しました。 ④大規模商業施設と連携した食品ロス削減イベントを3回実施するとともに、フードバンクと連携してフードドライブを開始しました。(食べきり協力店250店) ⑤多量排出事業者を対象にヒアリングを実施するとともに、小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数	目標	216	216	216	216	件
	説明 事業系一般廃棄物多量排出事業者等を対象として、事業系ごみの処理状況や3Rへの取組状況を確保するために実施した立入調査の実施件数(対象事業場数)	実績	241	216	—	—	
2 成果指標	リユース・リサイクルショップ数	目標	50	50	50	50	店
	説明 川崎市リユース・リサイクルショップ制度認定店舗数	実績	47	45	—	—	
3 成果指標	エコショップ数	目標	440	450	455	460	店
	説明 川崎市エコショップ認定制度認定店舗数	実績	436	434	—	—	
4 成果指標	事業系一般廃棄物の年間焼却量	目標	112,400	110,400	108,500	106,500	t
	説明 川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量	実績	107,616	105,486	—	—	

5	成果指標	食べきり協力店数	目標	200	250	300	350	店
		説明	食べきり協力店の認定数	実績	204	250	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、法律を制定する旨が宣言されるなど、更なるごみ減量化・資源化の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度: 小学校給食残さ減量化・資源化等業務委託を開始しました。 R1年度: フードドライブを開始しました。 H30年度: 生ごみリサイクル協力事業者紹介制度を創設しました。 H30年度: 事業系古紙回収事業を開始しました。 H28年度: 事業系一般廃棄物処理手数料(12円/kg⇒15円/kg)を改定しました。 H16年度: 事業系ごみの直営収集をすべて廃止し、許可業者収集等へ移行しました。 H12年度: 多量排出事業者に対して廃棄物管理票の使用を義務付けました。 H12年度: 準多量排出事業者の認定を開始し、減量等計画書の提出を義務付けました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業者への指導に伴う立入検査は廃棄物処理法第19条第3項の規定に定められた権限に基づき市が行うものであり、引き続き取組が必要です。	

貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A
	焼却ごみの大半を占める紙類のリサイクルルート拡大や生ごみの新たな資源化施策を開始しました。また、成果指標である年間焼却量が目標を達成していることから、施策への貢献はありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

<b>事務事業</b>	事務事業コード 30202030		事務事業名 資源物・ごみ収集事業			政策体系別計画の記載 有						
	組織コード 306200		所属名 環境局生活環境部収集計画課									
<b>担当</b>												
<b>実施期間</b>	事業開始年度	事業終了年度	<b>事務・サービス等の分類</b>		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
	—	—			その他	その他						
<b>実施形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
<b>総合計画と連携する計画等</b>	環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画											
<b>行財政改革第2期プログラムに関連する課題名</b>	<b>改革項目</b>			<b>課題名</b>								
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			6 循環型社会に対応した効率的・効果的な廃棄物収集体制の構築								
			取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化			7 生活環境事業所の再編						
<b>予決算</b> (単位:千円)	<b>年度</b>	<b>H30年度</b>		<b>R1年度</b>			<b>R2年度</b>		<b>R3年度</b>			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	<b>事業費 A</b>	3,192,171	3,125,852	3,211,641	3,173,556	3,162,085	3,270,961	5,099,294		3,213,851		
	<b>財源内訳</b>											
	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	947,879		0		
	市債	344,000	-	321,000	300,000	-	364,000	283,000		305,000		
	その他特財	384,167	-	384,167	382,065	-	384,167	448,515		384,167		
一般財源	2,464,004	-	2,506,474	2,491,491	-	2,522,794	3,419,900		2,524,684			
<b>人件費※ B</b>	3,973,701	3,973,701	3,902,298	3,902,298	3,902,298	0	0	0	0	0	0	
<b>総コスト(A+B)</b>	7,165,872	7,099,553	7,113,939	7,075,854	7,064,383	3,270,961	5,099,294	0	3,213,851	0	0	
<b>人工(単位:人)</b>	469.15		459.31									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

<b>政策体系</b>	<b>政策</b>	地域環境を守る
	<b>施策</b>	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	<b>直接目標</b>	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
<b>事業の対象</b> (事業の対象となる人、物)	市民から排出された資源物、ごみ	
<b>事業の目的</b> (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活を支えるライフラインとして、市民から排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集運搬します。	
<b>事業の内容</b> (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間事業者を活用し、資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集を実施します。 普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬を実施します。 4生活環境事業所体制の課題等の検証を行い、効果的・効率的な生活環境事業所体制を構築します。	
<b>当該年度の取組内容</b> (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源物、小物金属、粗大ごみの分別収集の実施 ②普通ごみの効率的かつ適正な収集運搬の実施 ③ふれあい収集による高齢者・障がい者への支援 ④4生活環境事業所体制への移行及び機能強化に向けた検討	
<b>当初計画からの変更箇所</b> (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

<b>上記「当該年度の取組内容」に対する達成度</b>	<b>3</b>	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
<b>取組内容の実績等</b> (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の資源物等の分別収集については、適切な委託管理により効果的・効率的に実施しました。ペーパーレス化などの影響により家庭系資源物収集量は51,895tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながらごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ②の普通ごみの収集運搬については、直営により効果的・効率的に実施しました。人口増加などの影響により普通ごみ収集量は240,520tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながらごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ③のふれあい収集については、高齢者・障がい者等を対象に実施し、支援を行いました。 ④の4生活環境事業所体制への移行等については、平成31年4月から4生活環境事業所体制へと移行するとともに、区と連携した防災訓練を実施するなど機能強化に向けた検討を実施しました。							
<b>指標分類</b>	<b>数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)</b>	<b>目標・実績</b>	<b>H30年度</b>	<b>R1年度</b>	<b>R2年度</b>	<b>R3年度</b>	<b>単位</b>	
1	<b>成果指標</b>	<b>家庭系資源物収集量</b>	目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
	説明	家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の収集量	実績	51,500	51,895	—	—	
2	<b>成果指標</b>	<b>普通ごみ収集量</b>	目標	236,400	234,100	231,700	229,400	t
	説明	家庭から排出される普通ごみ収集量	実績	239,387	240,520	—	—	
3	説明		目標			—	—	
4	説明		目標			—	—	
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法、3Rへの対応が必要とされています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R1年度: 4生活環境事業所体制へ移行しました。 H29年度: 空き缶・ペットボトル収集(多摩区、麻生区)を委託しました。 H28年度: 蛍光灯の割らない収集を実施しました。 H28年度: 空き缶・ペットボトル収集(中原区、高津区、宮前区)を委託しました。 H27年度: 空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託しました。 H25年度: 普通ごみの収集を週3回から週2回へ変更しました。 H25年度: プラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度: 空きびんの収集業務(川崎区、幸区、中原区)を委託しました。 H23年度: 空きびんの収集業務(高津区、宮前区、多摩区、麻生区)を委託しました。 H22年度: 小物金属の収集業務を委託しました。 H22年度: ミックスペーパーの分別収集を全市で実施しました。 H22年度: プラスチック製容器包装分別収集(川崎区、幸区、中原区)を開始しました。		
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、今後も効果的・効率的な収集運搬体制を確保する必要があります。また、災害時等の非常時における収集運搬体制も確保する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ペーパーレス化の進展などの資源物の発生抑制などもあり家庭系資源物は目標値には届かなかったものの増加(H30年度: 51,500t⇒R1年度: 51,895t)し、また、人口増加の影響などにより普通ごみ収集量は増加(H30年度: 239,387t⇒R1年度: 240,520t)していますが、資源物とごみの安定的かつ効率的な処理に向けて収集・運搬を適正に実施しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	今後の廃棄物収集運搬の民間活用については、生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、受託事業者の確保や災害時等の非常時における対応等を含め、導入規模を考慮する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	家庭系資源物収集量や普通ごみ収集量については、目標を達成しなかったものの、令和元年東日本台風の影響により、大量の災害廃棄物や片付けごみが排出されるなか、他都市や民間事業者の協力を得ながら、収集運搬を行っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	生活環境の保全と公衆衛生の確保を図る上で、一般廃棄物の処理は市町村の責務であり、また、資源物・ごみ収集事業については、市民生活を支える重要なライフラインであるため、今後、更なる民間活用の検討を行いながら、災害時等の非常時の対応等を踏まえて安定的かつ安全に事業を実施していきます。(新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワーク等が浸透したことなどから家庭系ごみ排出量が増加しているため、安定的な廃棄物収集体制の確保に向けて取り組んでいきます。)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載			
	30202040	資源物・ごみ処理事業							有			
担当	組織コード	所属名										
	308300	環境局施設部処理計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営			その他					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法、使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略 環境基本計画 地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化					5 安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度			R1年度			R2年度			R3年度	
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	3,752,911	3,523,245	3,817,954	3,565,007	3,511,181	3,726,299	3,889,993		3,741,183	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0	
		市債	35,000	—	89,000	0	—	18,000	40,000		36,000	
		その他特財	1,862,733	—	1,858,571	1,804,073	—	1,853,407	1,829,355		1,848,944	
		一般財源	1,855,178	—	1,870,383	1,760,934	—	1,854,892	2,020,638		1,856,239	
	人件費 <sup>※</sup> B	1,532,901	1,532,901	1,394,873	1,394,873	1,394,873	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	5,285,812	5,056,146	5,212,827	4,959,880	4,906,054	3,726,299	3,889,993	0	3,741,183	0	
	人工(単位:人)	180.98			164.18							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)	
政策体系	政策 地域環境を守る 施策 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進 直接目標 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民が排出した資源物、ごみ、事業者が搬入する事業系ごみ
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	分別収集した資源物の中間処理を行い資源化を推進することにより、焼却ごみの減量化を図ります。焼却ごみについては、市内3か所の処理センターで適正に焼却処理を行います。
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①資源化処理施設等の整備方針の検討 ②焼却ごみの適正かつ安定的な処理(ごみ焼却量:353,000t以下) ③処理センター(浮島・堤根・王禅寺)体制における円滑な処理体制の推進 ④処理センターの運転操作業務の一部委託化に向けた検討 ⑤放射性物質が検出され保管しているごみ焼却灰の安全な保管及び試験的埋立の実施 ⑥環境負荷の低減に向けた環境マネジメントシステムの運用及び改善に向けた検討
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)							
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の資源化処理施設等の整備方針については、検討会議を2回開催するなどしながら、検討を進めました。 ②の焼却ごみの処理について適正かつ安定的に処理しました。人口増加等の影響から焼却量は356,044tとなり、また、ペーパーレス化などの影響により家庭系資源物収集量は51,895tとなっており、一般廃棄物処理基本計画に基づきながら、ごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ③処理センター体制における円滑な処理体制については、検討会議を2回開催し、鉄道輸送の今後のあり方について検討を進めました。 ④運転操作業務の一部委託化については、契約を締結し、業務開始に向け、執行体制の検討を進めました。 ⑤の保管している灰については、3,227tを適正かつ安全に埋立しました。 ⑥環境マネジメントシステムの運用及び改善に向けた検討については、環境局独自の環境マネジメントシステムを運用するとともに、効率的な運用に向けた検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	家庭系資源物処理量	目標	55,700	58,200	60,600	63,000	t
	説明 家庭から排出される資源物(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装、空き缶・ペットボトル、空きびん等)の処理量	実績	51,500	51,895	—	—	
2 成果指標	ごみ焼却量	目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
	説明 市のごみ焼却処理施設で処理される家庭から排出された焼却ごみと事業活動に伴って排出される焼却ごみ(一般廃棄物)の合計	実績	356,233	356,044	—	—	
3		目標					
	説明	実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	ごみの減量化・資源化の推進に伴い、平成27年度から3処理センター体制に移行しており、引き続き安定的なごみ処理を行うため効果的・効率的な処理体制を構築するとともに、資源化処理施設も含め、長期的視点に立った施設整備が求められています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>  具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度 <input type="checkbox"/> 未実施  H30年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直しました。 H29年度: 放射性物質が検出され保管している灰の試験的埋立を開始しました。 H29年度: 事業系一般廃棄物の2度計量を開始しました。 H28年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の運営を開始しました。 H28年度: より効率的・効果的な処理センターの運営のために、週6日勤務体制に移行しました。 H27年度: 橋処理センターを休止し、3処理センター体制に移行しました。 H27年度: 粗大ごみ処理施設での使用済み小型家電製品のピックアップ回収を開始しました。 H27年度: 王禅寺処理センター資源化処理施設の竣工に伴い、堤根処理センター資源化処理施設(空き缶・ペットボトル)、橋処理センター粗大ごみ施設処理を閉鎖しました。 H25年度: プラスチック製容器包装の分別収集(9月開始)全市実施に伴う処理量増加に対応するために、必要な処理体制を構築しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全と公衆衛生の向上を前提としながら、循環型社会の構築に向けて、資源物の適正な処理を行い資源化を推進するとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ペーパーレス化の進展などの資源物の発生抑制などにより、家庭系資源物は目標値には届かなかったものの増加(H30年度: 51,500t⇒R1年度: 51,895t)し、人口増加の中においてもごみ焼却量は減少(H30年度: 356,233t⇒R1年度: 356,044t)しており、また、資源物・ごみを安定的かつ安全に処理しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	資源化処理施設や王禅寺処理センターの夜間運転操作業務等を委託しており、他の施設においても検討することができます。王禅寺処理センター資源化処理施設の委託仕様書及び契約手法を見直し、事務改善を図りました。廃棄物発電の更なる有効活用を検討することができます。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	前年度と比較して家庭系資源物の処理量は増加、ごみ焼却量は減少しています。資源物については、適正な資源化を進めるとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行っていることから、施策への貢献はありました。



## 改善 (Action)

今後の事業の 方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202050	廃棄物処理施設基幹的整備事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	308100	環境局施設部施設整備課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	その他	その他								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例他												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	511	404	511	506	446	800,000	1,880,089		1,500,000		
		国庫支出金	0	-	0	0	-	0	126,000		0		
		市債	0	-	0	0	-	600,000	1,696,000		1,125,000		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	511	-	511	506	-	200,000	58,089		375,000		
	人件費 <sup>※</sup> B	41,080	41,080	33,984	33,984	33,984	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	41,591	41,484	34,495	34,490	34,430	800,000	1,880,089	0	1,500,000	0	0		
人工(単位:人)	4.85		4										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民生活に欠かすことのできない廃棄物処理施設の長寿命化を図り、安定的な廃棄物処理施設の運用を推進するとともに、二酸化炭素の排出抑制対策を実施します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理施設の安定的な運用を推進するために、老朽化した廃棄物処理施設の長寿命化対策及び二酸化炭素の排出抑制対策を計画的に実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①浮島処理センター基幹的設備改良工事の契約事務手続きの実施及び本契約の締結	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①浮島処理センター基幹的設備改良工事については、契約事務手続きを進めるとともに、本契約を締結しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績			-	-	
2	説明	目標					
		実績			-	-	
3	説明	目標					
		実績			-	-	
4	説明	目標					
		実績			-	-	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の廃棄物処理施設の多くは、竣工から20年から40年が経過しており、長期安定的に運営していくためには施設等の定期的な大規模改修を今後も実施していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		<input type="checkbox"/> 実施 (直近) R 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	一般廃棄物を安定的に処理するためには定期的な整備事業は必要不可欠であるため、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	目標のとおり事業が進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業全体を一括契約するのではなく、分離発注とすることで専門業者と直接契約し下請け経費を削減するなど、経費削減に取り組んでいます。また、仕様書作成においては、現場調査や施設担当者との協議を十分に行い、適切な工事範囲・仕様の設定を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	3処理センター体制を維持するためには、廃棄物処理施設を長期間、安全かつ安定的に稼働させる必要があります。大規模な施設の整備・改修を行う基幹的整備は必要不可欠であるため、施策への貢献はありました。



改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
<b>事務事業</b>	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
	30202060		廃棄物処理施設建設事業						有				
<b>担当</b>	組織コード		所属名										
	308150		環境局施設部施設建設課										
<b>実施期間</b>	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
	—		—		その他		その他		その他				
<b>実施形態</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
<b>実施根拠</b>	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各リサイクル法、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例ほか												
<b>総合計画と連携する計画等</b>	国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
<b>行財政改革第2期プログラムに関連する課題名</b>	改革項目					課題名							
<b>予決算</b> (単位:千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,661,369	1,730,728	2,119,354	2,145,434	2,396,092	2,378,381	4,201,196		9,107,231		
	財 源 内 訳	国庫支出金		170,917	-	150,829	133,536	-	514,913	455,188	2,677,225		
		市債		1,436,000	-	1,451,000	1,935,000	-	1,475,000	3,689,000	5,383,000		
		その他特財		0	-	0	0	-	0	0	0		
		一般財源		54,452	-	517,525	76,898	-	388,468	57,008	1,047,006		
人件費* B		127,897	127,897	127,440	127,440	127,440	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)		1,789,266	1,858,625	2,246,794	2,272,874	2,523,532	2,378,381	4,201,196	0	9,107,231	0	0	
人工(単位:人)		15.1		15									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)							
<b>政策体系</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">政策</td> <td>地域環境を守る</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施策</td> <td>持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">直接目標</td> <td>廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める</td> </tr> </table>	政策	地域環境を守る	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	直接目標	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める
政策	地域環境を守る						
施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進						
直接目標	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める						
<b>事業の対象</b> (事業の対象となる人、物)	廃棄物処理施設等						
<b>事業の目的</b> (対象をどのような状態にしたいか)	市民の生活を支える重要なライフラインとして生活ごみ、資源物等を安全かつ安定的に処理できる施設の整備を目指します。						
<b>事業の内容</b> (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について計画的に建替等を行います。						
<b>当該年度の取組内容</b> (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①橋処理センター建設工事 ②堤根処理センター整備事業における基本計画作成 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続 ④入江崎クリーンセンター整備における整備計画作成						
<b>当初計画からの変更箇所</b> (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)							

実施結果 (Do)								
<b>上記「当該年度の取組内容」に対する達成度</b>		<b>3</b>	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
			3. ほぼ目標どおり					
<b>取組内容の実績等</b> (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①橋処理センター建設工事については、計画どおり実施しています。 ②堤根処理センターの整備については、施設基本計画をとりまとめました。 ③堤根処理センター整備事業における環境影響評価手続については、環境配慮計画書手続を完了し、環境影響評価方法書手続に着手しました。 ④入江崎クリーンセンターの整備については、施設整備計画をまとめました。						
<b>指標分類</b>	<b>数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)</b>		<b>目標・実績</b>	<b>H30年度</b>	<b>R1年度</b>	<b>R2年度</b>	<b>R3年度</b>	<b>単位</b>
1	説明		目標					
			実績			-	-	
2	説明		目標					
			実績			-	-	
3	説明		目標					
			実績			-	-	
4	説明		目標					
			実績			-	-	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	廃棄物処理施設は、高度成長期の急激な人口増加に伴って建設され、竣工から20年から40年が経っている中で、廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくとともに、3処理センター体制において安定的な廃棄物処理を実施するために、計画的な施設の建替が必要です。 また、塩浜3丁目周辺地区土地利用計画において、入江崎クリーンセンターについては塩浜中公園への移転が位置付けられたため、施設更新が必要です。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 25 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	H25年度:橋処理センター整備事業に関する環境影響評価手続の業務委託について、これまでの同種手続きの際は単年度ごとに契約していた委託業務を、複数年で契約することにより委託料の削減と委託期間の短縮を図りました。 H23年度:3処理センター体制の構築を目指し「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくためには、施設の計画的な建替が必要であり、引き続き一般廃棄物の処理責任のある市が事業を実施していく必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	計画どおり順調に実施しました。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	施設の建替事業については、環境影響評価や都市計画決定など多岐にわたる手続及び大規模な建設工事を必要とし、今後、複数の整備事業が同時期に計画されていることから、効率的に事業を執行する必要があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	<b>変更後</b> <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30202070	廃棄物企画調整事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	306000	環境局生活環境部廃棄物政策担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	その他	政策推進計画等(策定・進行管理)									
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例等												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,一般廃棄物処理基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	71,622	68,689	6,782	6,676	4,198	6,782	23,043		6,782			
	財源内訳	国庫支出金	24,881	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	31,000	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	1	—	1	1	—	1	7,824		1		
		一般財源	15,740	—	6,781	6,675	—	6,781	15,219		6,781		
	人件費* B	61,408	61,408	61,596	61,596	61,596	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	133,030	130,097	68,378	68,272	65,794	6,782	23,043	0	6,782	0	0		
人工(単位:人)	7.25		7.25										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ることがもとより、3Rを推進しながら、限りなくごみをつくらない社会を実現し、地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちの実現を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平成28年度を始期とする「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リサイクルの取組はもとより、環境負荷の少なく優先順位の高い2R(リデュース・リユース)の取組を市民、事業者、行政の協働で進めていきます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3R等の取組の推進 ②廃棄物発電ごみ収集車等導入に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①計画に基づく取組の推進については、計画に位置付けた目標や施策について、平成30年度の達成状況や取組状況等の取りまとめや評価を行い、環境審議会廃棄物部会への報告とホームページへの公表を行うなど進捗管理を行いながら取組を推進しました。ペーパーレス化による発生抑制などの影響により家庭系資源化率は、目標に達しませんでした。また、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量については、前年度より減少しているものの、台風や人口増加などの影響により目標には達しませんでしたので、一般廃棄物処理基本計画に基づきながらごみの減量化・資源化や適正処理の取組を推進します。 ②平成31年2月に導入したEVごみ収集車について長期使用における実用性の確認を行うとともに、今後の活用に向けた検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 市民1人1日あたりの普通ごみ排出量	目標	428	419	413	407	g
		実績	432	429	—	—	
2	成果指標 家庭系の資源化率	目標	29.6	30.5	31.5	32.4	%
		実績	26.6	26.2	—	—	
3	成果指標 ごみ焼却量	目標	357,400	353,000	348,700	344,000	t
		実績	356,233	356,044	—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る上で、一般廃棄物の処理は、市町村の責務とされています。また、第4次循環型社会形成推進基本計画や各リサイクル法により、3Rの取組はもとより、2Rへの取組が重要とされています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H29年度: 空き缶・ペットボトル収集(多摩区・麻生区)を委託化しました。 H28年度: 空き缶・ペットボトル収集(中原区・高津区・宮前区)を委託化しました。 H27年度: ごみ焼却量削減により、3処理センター体制に移行しました。また、空き缶・ペットボトル収集(川崎区、幸区)を委託化しました。 H25年度: 普通ごみの収集回数を週3回から2回に変更しました。またプラスチック製容器包装の分別収集を全市に拡大しました。 H24年度: 空きびん収集業務を委託化しました。(全市実施) H23年度: 空きびん収集業務の一部を委託化しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る上で、廃棄物処理法で市町村の責務とされている一般廃棄物処理業務の企画調整は、引き続き行政が実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ペーパーレス化による発生抑制や台風、人口増加などの影響により各指標は目標値に届きませんでした。1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は前年度より着実に減少しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	廃棄物の収集・処分のそれぞれの取組については、民間活用の可能性はありますが、市町村の責務としての一般廃棄物処理事業の企画調整は引き続き実施する必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	ペーパーレス化による発生抑制や台風、人口増加などの影響により各指標は目標値に届きませんでした。が、「一般廃棄物処理基本計画」に基づく3Rの取組の推進し、1人1日あたりの普通ごみ排出量やごみ焼却量は前年度より着実に減少していることから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	「一般廃棄物処理基本計画 第2期行動計画」の計画期間が平成30年度からスタートしており、「基本計画」の目標達成のために社会状況の変化も踏まえながら廃棄物政策の検討を進め、引き続き循環型社会の構築に向けた取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		変更前 (次年度計画上の記載)	
		変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
		変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202080	余熱利用市民施設・橋RCC運営事業				無							
担当	組織コード	所属名											
	306150	環境局生活環境部減量推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	施設の管理・運営	その他									
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度												
(法令・要綱等)	川崎市余熱利用市民施設条例、川崎市余熱利用市民施設条例施行規則、川崎市余熱利用市民施設管理運営要綱、川崎市リサイクルコミュニティセンター条例、川崎市リサイクルコミュニティセンター管理運営要綱												
総合計画と連携する計画等	環境基本計画、地球温暖化対策推進基本計画、一般廃棄物処理基本計画、スポーツ推進計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	199,253	198,606	199,253	203,420	207,668	199,253	208,350		199,253			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	2	—	2	2	—	2	2		2		
	一般財源	199,251	—	199,251	203,418	—	199,251	208,348		199,251			
人件費* B	13,467	13,467	16,057	16,057	16,057	0	0	0	0	0	0		
総コスト(A+B)	212,720	212,073	215,310	219,477	223,725	199,253	208,350	0	199,253	0	0		
人工(単位:人)	1.59		1.89										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	地域環境を守る
	施策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	余熱利用市民施設については、処理センターのごみ焼却による余熱を有効活用した施設の運営を通じて、市民の健康増進や文化の振興を図ります。 橋リサイクルコミュニティセンター(橋RCC)については、市民による廃棄物のリユース及びリサイクルに係る活動への支援並びに廃棄物に係る市民への環境学習を行うことにより、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者による、堤根余熱利用市民施設(プール、老人休養施設)・王禅寺余熱利用市民施設(プール、老人休養施設、トレーニングルーム、会議室、駐車場)、橋リサイクルコミュニティセンター(講演会・学習会の開催、廃棄物に係る再生品の提供等)の管理運営を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①指定管理者による管理運営の実施 ②市によるモニタリングの実施 ③堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設のあり方の検討・整理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①指定管理者により管理運営を計画どおり実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、余熱利用市民施設を休館するなど、新型コロナウイルスの影響により、利用者数が減少し、目標を下回りました。橋リサイクルコミュニティセンターについては、2年続けて目標を下回っています。 ②市によるモニタリングを毎月実施しました。 ③堤根処理センター建替えに伴う堤根余熱利用市民施設の整備検討について、サウンディング調査を実施し方向性を整理しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	施設利用者数(余熱利用市民施設)	目標	529,000	529,000	529,000	529,000	人
		説明 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)の利用者数	実績	529,299	487,653	—	—	
2	成果指標	施設利用者数(橋RCC)	目標	16,000	16,000	16,000	16,000	人
		説明 橋リサイクルコミュニティセンターの利用者数	実績	15,028	14,753	—	—	
3	説明		目標			—	—	
4	説明		目標			—	—	
			実績			—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成15年の地方自治法の一部改正により公の施設の管理・運営について指定管理者制度を導入することができるようになり、当該施設については、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。	
事業の見直し・改善内容		<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 28 年度 <input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H28年度: 使用料・手数料の見直しに伴い「余熱利用市民施設条例」を改正(平成29年度から利用料金を1割値上げ) H18年度: 余熱利用市民施設(堤根・王禅寺)、橋りサイクルコミュニティセンターに指定管理制度を導入	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	余熱利用市民施設は、隣接する処理センターのごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、市民の健康の増進と文化の振興を図るために設置され、多くの市民が利用しています。橋RCCは資源循環型社会の構築の推進を目的に設置され、廃棄物の再生利用や市民の環境学習で活用されています。社会状況や利用者数の変化を見ながら、時代に即した施設の活用について検討していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	余熱利用市民施設においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い3月3日から施設を休館していることから利用者数が昨年と比較して減少しています。橋RCCにおいても、新型コロナウイルスの影響などから、利用者数が昨年度と比較して減少していますが、昨年度に引き続き目標を下回っていることから、見直しが必要な状況です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
評価の理由	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を図っています。堤根余熱利用市民施設については、サウンディング調査などを実施し、引き続き民間活用の可能性について検討を進めます。		
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	余熱利用市民施設については、ごみ焼却に伴う余熱を有効に活用し、多くの方に施設を利用していただき、市民の健康増進や文化の振興を図り、福祉の向上に寄与しました。橋RCCについては、循環型社会の構築を推進し、市民の福祉の向上に寄与したため、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	引き続き余熱利用市民施設及び橋RCCについて、指定管理者による管理運営の指導監督を行います。堤根処理センター、橋処理センターの建替えに伴い、堤根余熱利用市民施設の整備の方向性や、橋りサイクルコミュニティセンターの今後のあり方について検討を進めていきます。 (新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、施設の3つの密の回避や感染防止対策を徹底した上で、適切に運営していきます。施設の利用制限に伴い利用者数の減少が見込まれますが、事業の目的を達成出来るよう、様々な手法を検討しながら取組を進めていきます。)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつこ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

## 事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	30301050	生物多様性推進事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	301600	環境局総務部環境調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年度	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 生物多様性基本法												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 地球温暖化対策推進基本計画, 水環境保全計画, 緑の基本計画, 新多摩川プラン, 農業振興計画, 情報化推進プラン												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,312	2,917	3,312	3,213	4,123	3,312	3,116		3,312			
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0		0		
		市債	0	-	0	0	-	0	0		0		
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0		0		
		一般財源	3,312	-	3,312	3,213	-	3,312	3,116		3,312		
	人件費* B	12,451	12,451	12,574	12,574	12,574	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	15,763	15,368	15,886	15,787	16,697	3,312	3,116	0	3,312	0	0		
人工(単位: 人)	1.47		1.48										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

## 計画 (Plan)

政策体系	政策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施策	協働の取組による緑の創出と育成
	直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多様な緑と水 人や生き物がつながり 都市と自然が共生するまち かわさきを目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	人と生き物、生き物と生き物、情報をつなげることを基本方針として、多様な主体が協働する総合的な生物多様性の保全に向けた取組を推進しています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ②「生物多様性かわさき戦略」の改定に向けた調査・検討 ③生物多様性の保全に関する普及啓発・体験学習の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

## 実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①の戦略に基づく事業の推進については、専門業者による生き物調査等を実施するとともに、プロジェクト事業の進捗状況を報告書に取りまとめました。 ②の戦略の改定に向けた調査・検討については、「生物多様性かわさき戦略の改定の基本的な考え方」について環境審議会に諮問し、改定に向けて検討しました。 ③の普及啓発等については、各種イベントでのパネル展示やリーフレットの配布を行いました。また、生き物マップへの投稿件数については、「生き物情報大募集！春・夏・秋・冬に見られる生き物がし」の参加を小学校や幼稚園等に積極的に呼びかけを行い、3,136件となりました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	かわさき生き物マップへの投稿件数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件
	説明 市民投稿型のGISを用いた生き物情報サイトへの生き物情報の投稿件数	実績	5,885	3,136	—	—	
2	説明	目標					
		実績			—	—	
3	説明	目標					
		実績			—	—	
4	説明	目標					
		実績			—	—	

## 評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成4年に生物多様性条約が採択され、平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)では、令和2年までの国際目標となる愛知目標が採択されています。国では次の国際目標の検討に合わせて令和元年度から次期国家戦略の策定に向け検討を進めています。様々な地方公共団体も平成20年の生物多様性基本法の制定以降、地域戦略を策定・改定しています。		
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 30 年度	<input type="checkbox"/> 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度: みんなでいきものしらべKAWASAKIを作成し、小学校やこども文化センター等に協力依頼し、生き物マップへの投稿を促進しました。		

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	生物多様性に関する世界レベルの会議である第14回生物多様性条約締約国会議(COP14)では、国際的な目標である愛知目標を含む「生物多様性戦略計画2011-2020」を確実に実施していくための努力を加速させていくことなどが確認され、生物多様性の保全に向けたニーズは世界的にも地域的にもさらに高くなっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標の目標を達成しています。市内の小中学校や幼稚園のほか、こども文化センターやわくわくプラザ、大師河原水防センターへの協力依頼により、身近な生き物とふれあう機会が増え、身近な生き物の観察を通じた自然環境の保全意識の浸透が徐々に広がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	平成26年3月に策定した生物多様性かわさき戦略に基づく取組を効率的・効果的に進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	生物多様性かわさき戦略に基づき、本市の生物多様性の課題となるつながりの希薄化への対応として、「つなげる」をキーワードに、地域の自然とのふれあいを通じた生物多様性への関心を広げる取組や、地域の生き物調査の実施による生物多様性の状態の把握、市民参加型の生き物情報投稿サイト「かわさき生き物マップ」の運営などを推進し、成果指標は引き続き目標を達成するなど施策に貢献しました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

# 令和元年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系別計画の記載				
	40204010	スマートシティ推進事業							有				
担当	組織コード	所属名											
	301700	環境局地球環境推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類			分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	—	—	その他			その他		政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略, 都市計画マスタープラン, 環境基本計画, 情報化推進プラン, 総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		8,484	7,754	8,484	6,909	6,401	8,484	3,093		8,484	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
			市債	0	—	0	0	—	0	0		0	
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0		0	
			一般財源	8,484	—	8,484	6,909	—	8,484	3,093		8,484	
	人件費* B		8,047	8,047	9,346	9,346	9,346	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		16,531	15,801	17,830	16,255	15,747	8,484	3,093	0	8,484	0	0
	人工(単位:人)		0.95		1.1								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施策	スマートシティの推進
	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、行政等の各主体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域課題の解決を図り、誰もが豊かさを享受する社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	多様な主体と連携しながら、エネルギー、生活、交通、まちづくり、産業の5つの分野において、エネルギーの最適利用とICT・データの利活用による地域課題の解決に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①スマートシティの推進に向けた関連プロジェクトの推進・進行管理 ②エネルギーの効率的な利用や市民生活等の利便性・快適性の向上等に向けた川崎駅周辺地区スマートコミュニティ事業の推進・検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
		3. ほぼ目標どおり						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	目標	19	22	25	28	件
		説明 本市と多様な主体との連携等により実施されたリーディングプロジェクトの累計件数	実績	35	36	—	—	
2		説明	目標					
			実績			—	—	
3		説明	目標					
			実績			—	—	
4		説明	目標					
			実績			—	—	

## 評価 (Check)

<b>事業を取り巻く社会環境の変化</b> (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	スマートシティの取組がエネルギーから交通、教育、医療・健康等の複数領域へ拡大するとともに、個別最適から全体最適へ、それぞれの領域を掛け合わせた取組へと移行しています。これに伴い、主管省庁も経済産業省から総務省へ、最近では、内閣府・総務省・国土交通省が複数領域を掛け合わせたデータ活用型のスマートシティを推進しています。
<b>事業の見直し・改善内容</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) H 29 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度:「川崎市地球温暖化対策推進計画」の改定に合わせ、スマートシティ推進の取組を計画に位置付け、方針を計画に統合し、一体的に取組を推進することとしました。 H27年度:平成28年3月に策定された「川崎市総合計画」等と整合を図るとともに、先導的・先駆的な取組であるリーディングプロジェクトを記した「川崎市スマートシティ推進方針」の増補改訂版を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	<b>【市民のニーズ】</b> 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	<b>a</b>
	<b>【市が実施する必要性】</b> 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	<b>b</b>
	評価の理由	国においても、第5期科学技術基本計画にて提唱された「Society5.0」の実現をめざし、個別分野特化型の取組からデータ等を活用した分野横断型の取組に移行する動きが取られており、持続可能な社会の構築に向けて、スマートシティの取組を推進する必要があります。	
有効性	<b>【成果】</b> 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	<b>b</b>
	評価の理由	太陽光発電による電気を用いて製造した水素を事業所内で燃料電池フォークリフトに充填活用する実証事業を新たにリーディングプロジェクトとして実施しており、事業の成果(リーディングプロジェクト実施累計件数)は上がっています。	
効率性	<b>【民間の活用】</b> 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
	<b>【事業手法等の見直し】</b> 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	<b>b</b>
	<b>【質の向上】</b> 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	<b>c</b>
評価の理由	民間事業者との連携により、効果的な事業推進がなされる可能性があります。		
施策への貢献度	<b>貢献度区分</b>	<b>上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由</b>	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	<b>A</b>	水素等エネルギーの最適利用やICT・データの利活用によるリーディングプロジェクトの着実な推進により、様々な行政領域における地域課題の解決に繋がっており、施策への貢献がありました。

## 改善 (Action)

今後の事業の方向性	<b>方向性区分</b>	<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性</b>
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	<b>II</b>
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	<b>変更前</b> (次年度計画上の記載)	
	<b>変更後</b> (上記計画上の記載に対する変更点)	
	<b>変更の理由</b>	

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる事務事業については、「今後の事業の方向性」に、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)